〈報　告〉

女子短大生の性役割観と就業に向けた自立意識

－総合科目「女性と社会」講義の報告として－

和　田　佳　子

はじめに

20世紀は女性が元気な時代とも言われた。女性の社会進出が進み、平成11年度の労働力調査によれば、わが国の女性雇用労働者数は2,116万人に達し、雇用者総数の40%を占めるまでになった。女性就労に関わる法律の整備も進み、女性の能力活用の場は確実に広がりを見せている。しかしながら、過去から脈々と継続している男女の固定した性別役割分業観は、社会においても家庭においても未だ根深く、少子•高齢社会に向かって解決を急がなければならない課題も多い。こうした状況下で、次代を担う若者たちが、どのような意識で社会に参画し、自分らしい人生を築いていくことになるのであろうか。

本学では、今年度（平成12年度）から全学科１年生を対象として総合科目「女性と社会」の講義を開講した。この科目は女性を取り巻く社会的問題について、各専門の外部講師らがオムニバス形式で講義をすすめ、家庭や社会において女性が置かれた状況を客観的に把握しながら、学生たちに自分の人生を展望する時間を与えることを目的としたものである。

各講義終了時に、学生に提出させたコミュニケーションカード（出席・感想カード）に記載された文面からは、履修学生の大半が、講義の回数を重ねるに連れて、それまでは思いも至らなかった物の見方や考え方に接し、徐々に自分の生き方を探る姿勢に深まりを見せていく様子が読み取れた。

本稿では、筆者が当科目をコーディネートした立場から、その実践の経緯をまとめ、報告としたい。また、講義時に行なった2回の意識調査結果に照らしながら、本学学生の性役割観と自立意識についての報告と若干の考察を加えたい。

1．講義概要

■科 目 名：総合科目「女性と社会」（1年後期2単位）
■開講時期：平成12年9月13日～平成13年1月17日
■対象学生：1年生385名（教養177名、英文119名、経済89名）
■ね ら い：現代女性を取り巻く状況をさまざまな視点から捉え、職場や家庭で自立した自分の生き方を探るための手がかりとする。
■授業の構成と主な内容：

＜オリエンテーション＞　講義の進めかた、教育目標、課題と評価の方法（第1回）

＜パート1＞　現代女性を取り巻く現状（第2回～第5回）
講師：北海道東海大学教授・北海道立女性プラザ館長　岡田淳子氏
- 「女性学」と「ジェンダー論」のあらまし
- 性別役割の形成と文化的・社会的要因
- 男女労働役割の特徴と働く女性の現状
- 変わる、女性のライフコース

＜パート2＞　女性と法（第6回～第9回）
講師：弁護士　淺松千寿氏・秀嶋ゆかり氏
- 性差と性差別（セクシュアルハラスメントの起要因）
- 結婚、離婚と法律（パワーとコントロール）

・女性労働と法律（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など）
・人権論の視点から

＜パート３＞　選択する人生・選択できる人生（第10回～第12回）
講師：岩見沢市会議員・元北海道女性少年室室長　門間喜代子氏
・家族のゆくえ
・恋愛、結婚、出産、子育てとキャリア
・少子、高齢化の背景と課題、男女共同参画社会に向けて

＜ま と め＞　講演「夢を夢で終わらせない～自分らしく輝いて生きるために」（第13回）
講師：有限会社E's取締役・テレビレポーター　徳永エリ氏

■評価の方法：小課題の提出２回と出席状況による総合評価とした。

2．履修前の学生の意識

講義履修前の学生の意識をとらえ、その後の講義構築の参考とするため、オリエンテーション時に出席した学生294名（教養160名、英文78名、経済156名）を対象にアンケート調査を実施した。

以下の数字（図１）が示すとおり、女性問題に関連する社会的用語についての学生の認知は、きわめて低く、「パラサイトシングル」、「ドメスティック・バイオレンス」、「男女共同参画社会基本法」で若干、「知っている・聞いたことはある」の回答を得た程度であり、「ジェンダーバイアス」、「グラスシーリング」、「リプロダクティブヘルス／ライツ」に至っては、知っていると回答した者は皆無に等しい。学生の社会的事象に対する関心の薄さや情報量の少なさが明らかとなった。

特に関心がある社会問題について自由記述させたところ、「少子化」、「セクハラ」、「結婚•出産と仕事」、「女子学生の就職難」、「女性の職場での

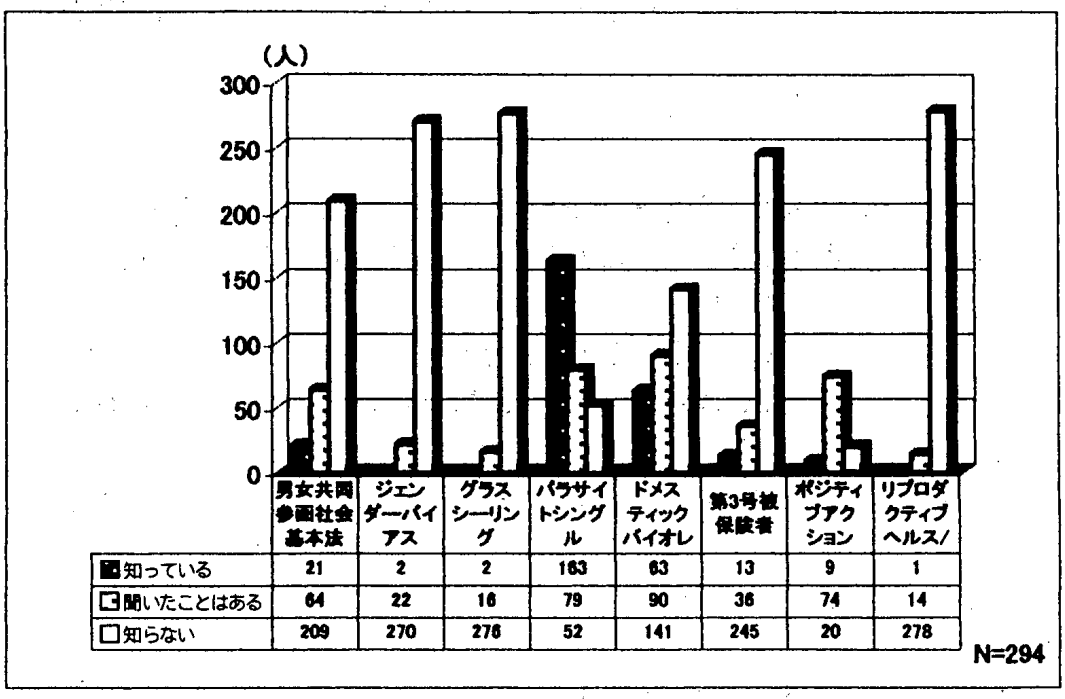

図１．用語の認知度

扱われ方」、「家庭と仕事の両立」などが挙げられ、近年、身近に見聞きする事項や就業期の不安に触れる記載が大半であった。

３．履修学生の感想に見る意識の変化

各講義終了時に学生に提出させたコミュニケーションカードに記載された文面から主なものを拾いあげ、講義進行の経緯と学生たちの意識の変化を報告したい（学生感想からの抜粋は以下に資料１～４として掲載する）。

初回のオリエンテーションは和田が担当して、オムニバス形式の授業の進め方と評価の方法を説明し、テーマにまつわるデータをあげて導入・動機づけとしたが、講義方式を含めた新しい科目への期待と興味に触れる感想と、差別意識の希薄さを窺わせる感想が目立った（資料１）。

「パート１」の第１回目の授業では、ジェンダー論や女性学の流れについて講義され問題提起がなされたが、学生たちの間には、「男女に生物学的差があるので、差別があるのはしかたがない」という捉え方も多く、

「何が問題なのかよくわからない」という感想も多く見受けられた。しかし、第2回・第3回で性役割の形成過程や労働役割の特徴についての講義に入ると、「自分の中にある固定的な意識に気づかされた」という感想や「社会における女性の立場の現実がわかった」という感想が増え始め、第4回目になると、「差別の根源がわかった」、「生き方について深く考える機会を得た」という感想が増え、レディネス状態の完成が見え始めた（資料2）。

「パート2」の女性と法律の授業では、結婚・離婚の仕組みや女性労働にまつわる法律について解説され、さらにセクシュアル・ハラスメント等の判例説明から現状課題について講義されたが、「弁護士さんの具体的な判例説明によって、セクハラ、ドメスティック・バイオレンスなどの、現実社会における深刻さがわかった」、「あこがれの対象でしかなかった結婚を別の角度から見ることができた」という感想が多く、「法律を知ることが自分の身を守るために大切であることがわかった」、「大学で勉強することの意味に気づかされた」と学ぶことの意義に触れる感想が増えていた（資料3）。

「パート3」の「選択できる人生」および最終回の講演では、講師自身のキャリア形成の道程が体験談として語られ、次世代を生きる若者への期待が語られたが、「先生が歩んでこられた道を考えると、自分の生き方の甘さを感じる。豊かさの中で忘れているものに気づき、感動した」という感想が圧倒的で、「諦めない人生を送るために、これからは男性も女性も意識を変えていかなければならないことがわかった」というように、かなり積極的な方向でキャリアや人生を捉える動きが見られるようになった（資料4）。また、「この講義を受けることによって多くのことを知り得た」ことや、「人生を深く考える機会を得たことに感謝する」といった記述も多く見られた。

上述のとおり、講義が進むに連れて、確実に学生たちの考えが深まり、

意識に変化があらわれる様子が窺えた。それは、授業を聞く態度・姿勢、コミュニケーションカードへの記載内容にも明らかな変化となって表れていた。当科目の開設意図が十分に汲み取られたものと見てよいであろう。

＊資料１＊（コミュニケーションカードに記載された学生の感想からの抜粋）
＜オリエンテーションにおける学生の感想＞

- 短大に入って、ただ何となく受けてきた講義が多かったけれど、この科目は女子短大ならでは、の講義だと思う。自分の問題意識と直結するので、これからの講義が楽しみです。
- 女子大に入ってよかったと思えたひと時でした。いろいろな女性の生き方モデルに接することができるのがうれしい。これから「どう生きようか」と考え始めている時なので幸せです。
- 今の生活では、男女差を感じることは、あまりないが、社会にはまだ差別というものがあるのだろうか。今後の講義で現状や課題を知りたい。
- 女性差別の問題などは、よく新聞などで取り上げられているけれど、自分のこととは全く関係ないことだと思っていました。でも、今日の講義で示されたデータを見ただけでも、そうではないかもしれないと考えさせられることが多かった。

＊資料２＊
＜パート１．岡田先生の講義における学生の感想＞

- 女性と男性は生物学的に違いがあるのだから、差別はあってもしかたがないことだと思う。私は、女性が差別されているということについては、あまり気にならないほうです。
- 男性と女性の差について、今までいろいろな場所で話を聞いてきましたが、自分のこととして真剣に考えたのは今回が初めてです。女性の生き方や社会での役割について興味深く聞かせていただきました。
- ジェンダーについて、よくわかりました。とても惹きつけられる話でした。
- あらゆる「差別」は、「違い」を認められないところから始まるのだと思った。男女差別も人種差別も大小の差別であって、根源は同じなのだということがわかった。
- 女性には学問は必要がないという考え方があったことを知り、悲しくなった。女性は子供を産んで、家の中のことだけをしていればいいという考えが残っているのが現実だとしたら辛い。

・差別は身近なところに存在していることがわかってきた。ただ見ていなかっただけなのだ。女性の意識に問題があり、気が引きしまる思いがした。
・男性優位社会はそう簡単には変わらない。男性の意識も変わらないし、諦めてしまう女性も多いと思う。法律・制度・意識の三つの変化が重要な鍵を握っているのだと思う。
・今日の講義を家族みんなに聞かせてあげたかったです。
・今まで聞いたこともない、考えたこともない話をたくさん聞くことができました。
・この講義で、今まで「これでいいや！」と思っていたことを考え直させられた。大切なことをたくさん学んだ。自分のこれからのことを、とても深く考えさせられた。
・先生の考え方は悲観的すぎると思い、同意できないこともあった。私はもっと前向きに考えて、少しずつ改善していきたいと思う。
・何の問題意識も持たずに勉強していましたが、女性が置かれた立場は、「まだまだ」なのだということがよくわかりました。女性自身の甘えの問題も含めて、社会には、考えなければならない問題があるのだと思った。20世紀に変えられなかったことは、21世紀に私たちが変えていかなければならないと思った。
・この授業を通して、自分のことや親のことなど、今まで考えもしなかったことを考えたり、自分がこれから変えていかねばならないことに気づいたりした。
・最初は先生が話される内容を理解するのが難しく感じましたが、今日、ようやく、一番何が大事なのかがわかりました。
・今までの授業で、自分の考え方が変わった気がします。女性が生きにくい社会は男性にとっても生きにくい。世の中をどう変えていくべきか、自分なりにこれから考えていきたいと思いました。
・この講義がなかったら、女性として社会に出ることについて、こんなに真剣に考えることがなかったと思う。
・ 先生の話を聞きながら、自分や家族に当てはめて考えてみたら、今まで深く考えることもなく、気づかずにいたことがあまりにも多いことがわかった。
・たくさんのことを考えさせられた講義だった。深く考え、意識の確立ができた授業でした。じっくりと聞けた。

＊資料３＊

＜パート２．浅松弁護士、秀嶋弁護士の講義における学生の感想＞

・結局、女性の経済力のなさが、「男性による女性支配」につながるのだと思う。
・自分の人生観を見つめなおさざるを得ない話でした。
・辛いことがあると現実逃避しがちな自分にとっては、今日の話はちょっと重かっ

たが勉強になった。

- 結婚とは「幸せにしてもらうこと」ではないということがわかった。他力本願じゃ幸せにはなれない。今日の講義を受けることができてよかったです。
- 講義を聞いて、少し考えが変わりました。結婚しても自分の人生は自分のものなのだと思った。
- 「結婚イコール幸せ」と考えていた私にとっては、あまりにも過激すぎて、感想どころではありません。
- 今日の講義は心で聞かせていただきました。母は私が2歳のときに離婚しました。母が選択した生き方を見て、私も自分の人生は自分で決めようと思っています。
- 結婚して幸せに暮らすためには、女性もきちんと自立した人間にならなければならないのだということを感じた。
- 結婚のことについて、これほど深く考えたことはない。とてもいい勉強になりました。
- 自分の心の中にも、外側からも、たくさんの抑圧があるけれど、自分がどう生きるかは自分で考えていかなければならないと思った。
- 虐待、デートレイプ、別姓問題、全ての話に興味が湧きました。ものすごく、考えさせられるテーマだった。
- セクハラ、ドメスティック・バイオレンスの状況の恐ろしさを知った。ここで考えておいてよかったと思う。
- 自分が悩んだときにどうすればよいのか、自分の引出しが増えていっていると実感している。情報を得ることの大切さを感じている。自分で自分を救えるくらいの勉強はしておこう思った。
- 毎回、ためになるお話ばかりです。これからの人生に無関係ではない良い情報、幅広い情報を得ることができ、ためになった。幅広い情報、教養、視野を持って生きられる女性になりたい。
- 大学での勉強は、これからの人生を生きていくために必要なことなのだと気づいた。
- 興味深い講義だった。同年代の男性にもこういう講義を受ける機会を与えるべきだと思う。女性だけが現状をわかっても、社会は何も変わらない。

＊資料４＊

＜パート３．門間先生の講義における学生の感想＞

- 女性が仕事をもって生きることの困難さが痛いほどわかりました。「豊かさに寝ぼけて、差別されていることにすら気づいていない」という言葉にドキッとさせられました。先生の話に圧倒されました。

- この授業を受けていなかったら、たぶん聞くことができなかった貴重で面白い話を聞くことができてよかった。人はなぜ結婚するのか等、他では聞けない話をたくさん聞くことができた私たちはラッキーだと思う。
- 先生の体験談を聞いて感動しました。それまでの常識を覆すことをしたり、新しいことに挑戦したり、話を聞いていて涙が出ました。気持ちの面で成長できた気がしています。
- 毎回のことながら、興味深い話を聞けて授業に集中できました。今日聞いた話もこれからの課題にして、より深く追求していきたいと思います。
- 元気が出ました。「誰かが変えてくれる」と思う前に、自分から変わっていかなければ何も変わらないのだと思った。
- 先生のお話を聞き、学校で学ぶことの大切さをつくづく、知りました。
- この講義を受けていなければ、ただ何となく短大生活を送ってしまったのではないかと思った。
- 今日の講義は、全てをまとめるような内容でした。先生の力強さに、自分が失いかけていた自信を取り戻せるような気がしました。
- 先生の講義は心に響いてきて、女性が社会で生きていくことを深く考えさせられました。とても勇気づけられました。人間の在りかたというものを、ゆっくり考えさせられました。
- 今日の講義は本当に心で聞いていました。教科書の暗記でなく、普通の授業以上に勉強になった。
- 「女性と社会」という授業を受講して本当に良かったと思います。とてもよい勉強になりました。これから生きていく上で大切なことを学んでいる。とても楽しいです。
- これまで講演してくださった方たちが皆、「自分の財産を持つことの重要性」に触れていました。最初はピンときませんでしたが、だんだんとそのことの意味がわかってきました。
- 子供を産み育てることは、「将来の労働力を育てることなのだ。自信を持ちなさい」という言葉が印象的でした。
- 机にかじりついてペンを握って、教科書を読むだけが勉強ではない。こういう話を聞くこともまた「勉強」なのだ。こういう勉強のしかたもあるのだと気づくことができた授業でした。内容の濃い時間でした。いろんなことを感じることができました。
- 女性と社会の講義を通して、女性の社会的立場の弱さを痛感しました。厳しい環境の中でがんばってこられた逞しさを尊敬します。
- 本当にこの講義を選んでよかったと思った。今、自分の居場所を探すために勉強

しているのだということがわかった。人生はチャレンジということも心に残った。
- 法律は整備されても、実行はされていない。女性がそれに気づかなければ、何も変わらないのは当たり前だと思った。女性も男性も意識を変えていかなければならないのだということがわかった。
- 今日は「また良い話を聞いた」という気分です。できないことはないはず、と背中を押されてちょっと勇気が出てきた気がします。
- この講義は男の人に聞いてほしいと思います。
- 「人はひとりでは生きてゆけない」。この言葉は、この講義の中で何回か聞いた。感動ばかりの授業だった。こういう講義がなければ、こんなに深くは考えなかったと思う。
- 感動して泣きそうになりました。同じ女性として、男女平等を訴えて戦ってくれた先輩方には感謝したいと思います。

4．本学学生の性役割観と就業に向けた自立意識（調査の結果と考察）

第１回目オリエンテーション時と第13回目講義時に履修学生を対象に講義内容に関連したアンケート調査を実施した。これらの調査結果に見る、本学学生の意識は次のようなものである。

(1) 結婚観・離婚観と理想の子供の数

結婚についての考え方では、「する・しないは個人の自由」と回答した者が78.2％と圧倒的で、「必ずしたほうがよい・できることならしたほうがよい」と答えた割合は15.0％にすぎない（図２）。結婚への憧れが強い世代でありながら、現実的な束縛感や閉塞感を察知するゆえの回答であろうか。非婚化傾向が社会問題となりつつあるが、それを示唆する結果とも捉えられる。結婚の条件としては、上位から「性格が合うこと」、「経済的安定」、「価値観が一致すること」、「家庭第一に考える人であること」、「生活の自立ができていること」となっている。

離婚についても、「子供の有無に関係なく、離婚はやむを得ない場合はある」と肯定する者が69.0％を占め、「離婚はすべきではない」の23.5％

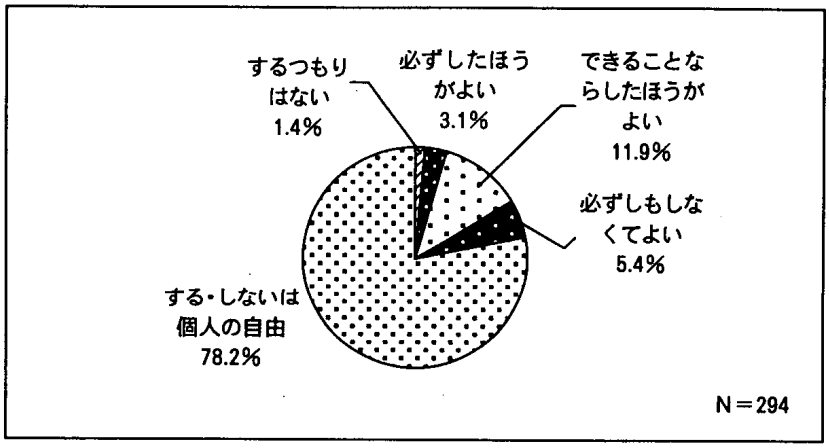

図２．結婚についての考え方

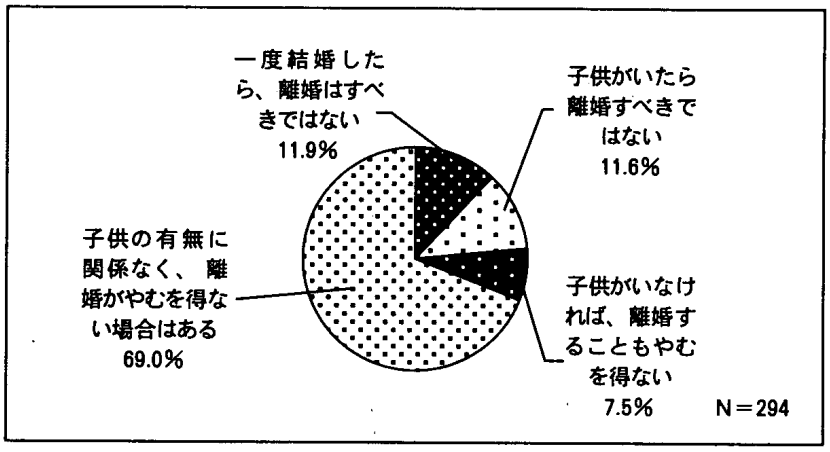

図３．離婚についての考え方

を大きく引き離している（図３）。

学生たちが将来、産みたいと思う子供の数については、「２人」61.9%、「３人」16.7%であり、平成12年度の合計特殊出生率1.34（北海道は1.2と全国に比べてさらに低い水準にある）という少子化現象の深刻さを考えると、近い将来に希望を感じさせる数字にも見える。しかし、「平成７年度北海道児童環境等実態調査」によれば、一世帯が「理想とする子供の数」について、「理想は３人」47.5%、「２人」36.2%と回答しながら、実際に産みたい人数となると「３人」が31.1%に減じてしまう数字にも見られるように、理想に反して、実際に産む子供の数が制限されてしまうことは、

家事・育児の重圧や子育てにかかる経済的負担など、現代の日本社会が抱える課題の大きさを示すものであろう。

(2) 性別役割分業観

「男は仕事をもって働き、女は家事や育児をして家庭を守る」という性別役割分業観についての質問では、「同感・どちらかといえば同感」が32.3%、「どちらかといえば同感しない・同感しない」が67.7%という結果であった（図4）。これを総務庁「青少年の生活と意識に関する基本調査（平成7年）」の結果で見ると、18〜21歳女子の「同感する」割合は29%、「同感しない」割合は70%となっており、今回の本学学生の調査とほぼ一致する数字である。概して、青少年の調査では「性別役割分業肯定派」が多数になることはないが、本学学生たちの中にも、固定化した考えに反発する姿勢や自由度を好む傾向が確認された。

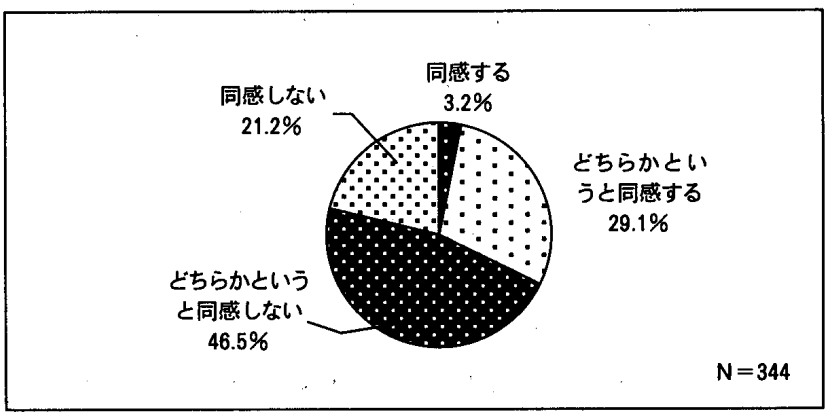

図4.「男は仕事、女は家庭」の考え方

しかし、青少年期を過ぎ、年齢が高くなるにしたがって、肯定比率に高まりが見られるのが一般的傾向である。例えば、前述、総務庁の調査でも、22〜24歳女子になると、「同感する」が38%、「同感しない」が60%となってしまう。このことは、性別役割分業意識が、幼年期から思春期の生育過程で受ける親子関係からの影響にとどまらず、その後、所属する教育機関・

職場環境や周囲の人間関係等にも大きく影響を受けることを示すものであろう。

(3) 理想の働き方・働く目的

学生が現時点で考える「理想の働き方」については、オリエンテーション時と第13回目授業時に2度同じ調査をおこなった。いずれも「ずっと働き続ける継続型志向」より「子供ができたら退職し、子供が大きくなったら再び働く中断型志向」が強い結果となり（表1）、20〜24歳と45〜49歳を山とし、30〜34歳で谷とするM字カーブを描く日本の女性就業の特徴的パターンと同様の傾向を示すものである。

しかしながら、ここで興味深いのは1回目調査と2回目調査では回答に若干の変化が見られたことである。初回調査で「結婚するまで」14.6%だったものは2回目も15.1%とほとんど同数で変わらなかったものの、「子供ができるまで」が8.2%から11.6%へ増加、「子供が大きくなったら再び働く」は51.0%から41.9%に減少、「ずっと働き続ける」が25.5%から31.1%へ5.6ポイント増加し、数回の講義を経て継続型志向が増えているのが顕著である（表1）。

表1．理想の働き方

	〈1回目〉		〈2回目〉	
職業を持たず家庭に入るのが望ましい	2	0.7%	1	0.3%
結婚するまで職業を持つのが良い	43	14.6	52	15.1
子供ができるまでは職業を持つのが良い	24	8.2	40	11.6
子供ができたら辞め、大きくなったら再び働くのが良い	150	51.0	144	41.9
ずっと働き続けるのが良い	75	25.5	107	31.1
（人・%）	294	100.0	344	100.0

仕事に就く目的としては、「生計維持」が101名（34.4%）、「人との出会い、自己成長」が78名（26.5%）、「親からの自立」51名（17.3%）、「能力

を生かす」43名（14.6%）という順になっている。

また、仕事を選ぶ上で重視することは、上位から「仕事の内容」、「収入」「勤務地」、「結婚後も働けるか」、「土日が休み」、「休日日数」を挙げている。「正社員か否か」を重視する者は39名（13.2%）で、社会問題化しているフリーターについても、「就職先がなければやむを得ない」42.2%、「やりたくない仕事をするより良い」27.9%と答えており、フリーター否定の割合28.9%（「フリーターの増加は憂うべきこと」12.6%、「定職に就いて職業能力を高めるべき」16.3%を合わせた数字）を大幅に上回り、現代若者が必ずしも正規の職に就くことを重視していないことが読み取れる。しかし、フリーターの増加は、今後、わが国の社会保障制度の維持にも少なからず影響を及ぼすことになると推測されるため、将来を見据えてキャリアプランを立てることの重要性を学生に伝え、生き方を真摯に考えさせる教育の機会を与えていくべきであろう。

(4) 職務挑戦志向性と自立意識

次に、本学学生の職務挑戦志向性を見てみよう。仕事をする場合の「程度」についての質問では、「経営者になるまで」と答えた者は8.2%にすぎず、「部長•課長クラスまで」が9.4%、「係長・主任クラスまで」が34.0%

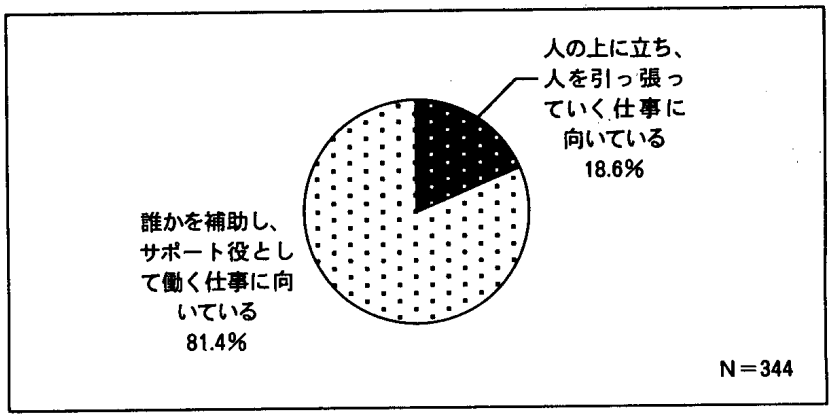

図5－① 職務挑戦志向性（1）

であった。「役職には就きたくない」という回答は48.4%となっており、役職やポストにおける上昇志向や挑戦志向の意識は低いという印象を受ける。一般的傾向ではあるが、役職やポストにはこだわらない女性が多いとすれば、設問自体に無理があったことも否めないが、職務挑戦志向性を見る上での、ひとつの目安として捉えておきたい。

また、「自分は人の上に立ち、人を引っ張っていく仕事に向いている」と考える者は18.6%にすぎず、逆に、「自分は誰かを補助し、サポート役として働く仕事に向いている」と考える者が81.4%を占めている（図５－①)。同様に、「責任ある仕事を任されるのは気が重く、辛いと思う」と答えた者が42.4%にものぼる（図５－②）ことと合わせて見ると、短大生の多くが、働く以前から補助労働を志向し、職務上の重責回避志向にあることがわかる。

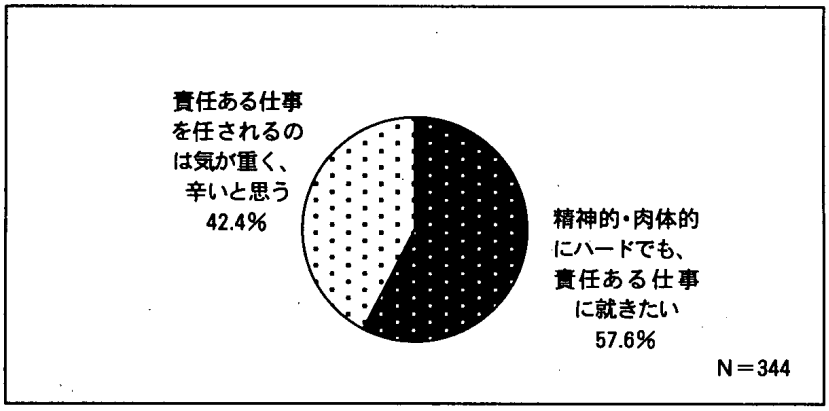

図５－②　職務挑戦志向性（２）

もちろん、全ての学生が最初から補助労働を志向しているわけではない。職業継続志向性の高い学生のうち、「責任ある仕事に就きたい」と答えている者が67.3%、「補助的仕事に就きたい」という者が32.7%であるのに対し、「結婚するまで」の“とりあえず志向”の学生では、「責任ある仕事に就きたい」と答えている者が42.3%、「補助的仕事に就きたい」と答えている者が57.7%というように、両者の間に意識の上で明らかな違いが見

られる。

また、自立度を問う設問では、「何か物事を決めるとき、他人の意見に左右されやすいか否か」については、「そう思う」が55.4%、「そう思わない」が44.6%となっている。「自分ひとりで行動することが苦になるか否か」については、「全く苦にならない・苦にならない」を合わせて74.5%、「あまり得意ではない・苦手である」を合わせて25.5%となっている。「初対面の人と会って話すことが苦になるか否か」については、「苦になる」49.4%、「苦にならない」50.6%と、それぞれ半々となっている。また、「おかしいと感じることがあったら遠慮せずに自己主張するか否か」の設問についても、「自己主張する」49.1%、「しない」50.9%という結果であった。

これらの回答には、自立に向けて自己確立を試みる青年期特有の揺れが見え隠れし、まさにアイデンティティ形成プロセスの中にあることが窺える結果である。

(5) 母親の就業・家庭環境と自立意識の関係

母親の就業状況や家庭環境は女子短大生の就業意識にどのように影響を与えるのであろうか。今川らの研究（1988～1989）では、職業継続型の母親を持つ娘ほど職業継続を望む割合が高く、母親の就労が娘のキャリアを

表2．母親の就業の有無と理想の働き方

	〈母親有職〉		〈母親無職〉	
職業を持たず家庭に入るのが望ましい	3	1.4%	0	0.0%
結婚するまで職業を持つのが良い	25	11.3	28	23.0
子供ができるまでは職業を持つのが良い	26	11.8	20	16.4
子供ができたら辞め、大きくなったら再び働くのが良い	99	44.8	38	31.1
ずっと働き続けるのが良い	68	30.8	36	29.5
（人・%）	221	100.0	122	100.0

促進することが指摘されている。また、総務庁の「現代青年の生活と価値観調査」(1986) では、大学生の母親の方が、短大生の母親よりも娘に継続就労を望む度合いが強いことが報告されている。

本学学生の母親の就業状況については、現在働いている母親は64.4%となっており、学生たちの職業意識形成に少なからず影響を与えているものと思われる。雇用形態の内訳では、パートタイマーが62.9%を占め、正社員は12.7%、派遣・契約社員が6.3%となっている。

確かに、本講義内の調査でも、母親が就業している学生では、「ずっと働く」継続志向が30.8% (221名中68名)、「結婚するまで」の“とりあえず志向”が11.3%であるのに対し、母親が就業していない学生の場合の継続志向が29.5% (122名中36名)、“とりあえず志向”が23.0%という意識の差異が見られる (表2)。

母親の就労に対して感ずることの自由記述では、「働いている母は、生き生き輝いている」、「働きに行くことによって、人間関係も広がり、社会的視野が広くなり良いと思う」、「家事との両立をこなしながら、立派に働いている母を尊敬している」という意見が多く、働く母親を応援し肯定する気持ちと、その母親を生き方のモデルにしている様子が読み取れる。また、「自分が短大に通えるのは、母が働いてくれているからこそ。感謝している」とコメントをつけている学生も少なくない。

この他、家庭の経済状況や教育方針も子供の職業志向性に影響すると仮定して、「世帯の経済状況をどう捉えるか」という学生自身の主観的判断による回答を求めた。自分の家庭の経済状況について、「充分余裕がある」または「余裕はある方」と捉えている者が39.8%、「あまり余裕はない」46.5%、「余裕はなくギリギリである」と捉えている者が13.7%であった。「充分余裕がある」と答えた者のうち、「ずっと働き続ける」と回答した者は25.0%、「結婚まで」が16.7%、「子供ができるまで」16.7%となっている。これに対して、「余裕がなくギリギリだと思う」と回答した者のうち、

「ずっと働き続ける」と回答したのは46.8%、「子供ができるまで」4.3%、「結婚まで」が8.5%となっており、両者の間には大きな差異が見られた。このことから、家庭の経済状況の違いが就業意識に及ぼす影響も無視できないことがわかった。

続いて、家庭の教育方針と職業継続志向性の関係について見てみると、「女の子らしくやさしくなるように育てられた」と実感している学生33名（全体の9.6%）のうち、継続志向の者は21.2%であるのに対し、「自分のことは自分でできるようにと育てられた」と実感している122名（全体の35.5%）については、継続志向の者が32.8%となっている。性別役割肯定についても、前者が33.3%であるのに対し、後者は28.6%と差異が見られる。

さらに、「自分の将来について、親がどのように考えていると思うか」という設問には、「早く経済的に自立をし、1人で生きていく力をつけてほしい」が34.5%、「とりあえず就職し、近い将来結婚してほしい」が22.7%となっている。ここで、「自分の好きな人生を歩んでほしい」が40.4%を占めているのは、真に親の思いと一致したものなのか、あるいは束縛を嫌う子供にとって都合の良い解釈ゆえかは定かではない。いずれにせよ、こうした親の様々な思いを受けて、学生たちの性役割観や職業意識が形成されていくものであろう。

おわりに

本稿では、今年度からスタートした総合科目「女性と社会」の講義進行の経緯を報告し、あわせて本学学生の性役割観と自立意識についての調査結果と若干の考察を加えた。

開講当初、女性にまつわる社会問題への関心の希薄さを感じさせた学生たちであったが、講義の進行に連れて、明らかに意識の変化を見せ始め、自分自身の生き方を社会とのつながりの中で捉え、考えを深めていく様子

が窺えた。オムニバス形式の講義手法により、複数の講師の話を聞きながら、日常とは異なる物の見方・考え方に接する機会を得て、大学で学ぶことの意味に気づいていくという意識高揚のプロセスが観取された。

本学学生の性役割観については、伝統的な性役割分担などに対する固定観念からの解放を望む若者特有の自由志向が見えるものの、積極的に打開しようというほどの勢いは見られなかった。それは、一例として夫婦別姓への強い抵抗感などにもあらわれていた。

また、本学学生の職務挑戦志向性については、就業前から補佐的業務を志向し、職務上の重責回避の傾向が見られた。就業継続の選好が学歴と正の相関関係にあって、短大生よりも大学生のキャリア志向が強いことは東京女性財団の調査（「大卒女性のキャリアパターンと就業環境」1999）などでも明らかになっているが、本学学生についても、その要因や背景を今後より詳しく探っていきたい。

家庭の経済状況や教育方針、母親の就業状況に加え、学校教育のあり方が、若者の職業意識形成に及ぼす影響は計り知れないものであることから、短大では学生たちのキャリアプラン構築に寄与する正確な情報を提供するとともに、仕事のもつ意味を積極的に伝えていかなければならないと考える。当科目の運営を通して、本学学生たちの社会的事象への関心の希薄さや、それに起因する情報量の少なさ、また、それゆえの意識の遅れと他者への想像力不足など、今後、教育上、配慮すべき課題も種々浮かび上がってきた。

次年度以降も当科目において、生き方に直結した学びの場を提供できるような授業づくりに努めていきたい。

最後に、当科目の開講意図をご理解いただき、時宜を得た講義を提供してくださった講師の方々に心からお礼を申し述べたい。

《参考文献》

1）井上輝子編『女性のデータブック』有斐閣　1999
2）北海道環境生活部女性室『平成10年度北海道の女性』1999
3）池木　清『女子短大教育と卒業生の職業状況』北樹出版　1997
4）岡本祐子『女性の生涯発達とアイデンティティ』北大路書房　2000
5）利谷信義『高学歴時代の女性』有斐閣選書　1996
6）熊沢　誠『女性労働と企業社会』岩波新書　2000
7）若林　満「女子短大生における性役割社会と職業興味」『名古屋大学教育学部紀要』第33号173-212、1986
8）今川峰子ほか「母親の就労が女子青年の職業意識に及ぼす影響について」『聖徳学園女子短期大学紀要』14集・15集　1988-1989
9）東京女性財団『大卒女性のキャリアパターンと就業環境』森ますみ、1999
10）労働省『平成11年版働く女性の実情』1999